

第18回豊島事業関連施設の撤去等検討会

日時：令和5年3月26（日）

10：00～11：04

場所：香川県庁北館

3階 306会議室

（事務局のみ参集。その他はウェブ
会議システムにより出席）

出席委員（○印は議事録署名人）

永田座長

松島副座長

○鈴木委員

○高月委員

須那委員

I 開会

- （木村環境森林部長から挨拶）

II 議事録署名人の指名

- （座長） それでは、ただいまから第18回となる撤去等検討会を進めていく。
まず、本日の議事録署名人の件であるが、鈴木委員と高月委員にお引き受けいただきたいと考えている。両先生、いかがか。
- （委員） はい、了解した。
- （委員） 了解した。

III 傍聴人の意見

- （座長） よろしくお願ひする。
それでは、恒例である、傍聴人の方からご意見を頂戴したいと思う。直島町の関係者の方は欠席で、事前に特段の意見がないという旨を聞いているので、ご報告させていただく。

それでは、豊島住民会議の代表者の方、どうぞ。

<豊島住民会議>

○（豊島住民会議）豊島事業関連施設の撤去等検討会の先生方には、長期にわたり精力的に取り組んでいただき、心からお礼を申し上げます。

以下に本日検討していただきたいことを申し上げます。2点ある。

1、資料Ⅱ／5、豊島事業関連施設の撤去についての第Ⅱ期工事等の完了に関する現地確認で、当面の間、存置する施設の確認が行われているが、4月以降、現場をどのように管理していくのか。施設等の維持管理体制について、現場視察された経験を基に説明してほしい。

2、同様に、台風や大雨時には土堰堤が崩落する可能性が考えられるが、その場合、どのように対応するのか、教えてほしい。

以上2点である。

○（座長）どうもありがとう。

関連の箇所は、後で説明するところがあるか、事務局。今、答えるか。

○（県）はい。処分地の維持管理については、午後からのフォローアップ委員会のほうで維持管理マニュアルをお諮りする予定にしているので、そちらのほうで説明させてほしい。

○（座長）では、概略を今、ここで話をしてみてください。本番はそちらに書いてあるということで了解してもらおう。どうぞ話してほしい。

○（県）それでは、概略のマニュアルについてご説明をさせていただきます。

○（座長）簡単でいい。また後でやるから。

○（県）通常時の維持管理については、3か月に1回、県のほうで現場を巡視することになっている。それと、水管理的には、TP3.3mにするように、導水管呑口部の差し板を活用しながら、管理したいと思っている。

降雨時、概ね1日100mm以上の降雨があった場合には、県の職員または維持管理をお願いする業者が、臨時に処分地の巡視を行い、その被害状況、現場を確認し、県の維持管理上支障がある場合については、修繕などの適切な対応をしたいと考えている。以上である。

- （座長）はい。残置する施設というのは、だいたい今の自然浄化促進策で使うような施設ということになるわけか。
- （県）おっしゃるとおりである。
- （座長）それでいいわけか。それから、土堰堤の台風による崩壊とか、そういう状況に対しては、どう対処するかというのは、まだ県が管理している状態なので、当然、修繕とかそういうのはされるわけか。どうぞ、何か答えてほしい。2番目のこと。
- （県）はい、そちらについては、県の維持管理上、支障がある場合については、修繕等、適切な対応をしたいと考えている。現場を確認させていただいてということ。
- （座長）維持管理上という言い方がまた微妙な言い方だ。例えば今までも、あそこは台風で石積みのところが崩れたりしたことがあっただろう。その上の土が崩落したり。
- （県）被覆石については、現在まで崩れたことはないのだが、土嚢を積んでいるところが崩れて、そこは過去に何回か直したことがある。
- （座長）そういうのは実際にはやるということか、維持管理上。
- （県）そういうことになると思っている。
- （座長）はい。という話なので、安岐さん、いいだろうか。詳細は午後からまたやらせてもらうので。
- （豊島住民会議）詳細は、また午後の維持管理マニュアルなどがフォローアップ委員会のほうで出ているので、そのあたりでまたお伺いしたらと思う。
- （座長）それでは、よろしいか。
- （豊島住民会議）結構である。
- （座長）それでは、議事に入らせていただく。まず、フォローアップ委員会での決定事項について、事務局のほうから説明してもらう。どうぞ。

IV 審議・報告事項

1. 第17回豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会での決定事項（報告）

(1) 豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会に関する令和5年度以降の対応方針【資料Ⅱ／1】

○（県）それでは、資料1に基づきご説明させていただく。1月26日に開催した第17回フォローアップ委員会での決定事項についてご報告する。資料右肩にⅡ／1（1）と記載されている資料をご覧いただきたい。

こちらは、前回のフォローアップ委員会の資料Ⅱ／6になるが、豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会に関する令和5年度以降の対応方針である。

産廃特措法の期限が終了する令和5年度以降は、地下水の環境基準の達成を目指してモニタリングを行う。それから処分地の維持管理を適切に行っていくことから、現在の「豊島廃棄物等処理施設撤去等事業」から、事業名を「豊島処分地維持管理等事業」に変更する。

しかしながら、令和5年度以降も、専門家の指導・助言・評価等を受けるということから、現在のフォローアップ委員会の組織や所掌事項等について見直して、第2次フォローアップ委員会として新設をする。

2の豊島処分地維持管理等事業の主な内容だが、繰り返しになるが、令和5年度以降は、処分地内の維持管理を行いつつ、環境基準の達成マニュアルに従いモニタリングを実施し、その結果を基に環境基準の到達・達成の確認を行った後は、観測井、浸透池等の事業で使用していた施設の撤去等を行うこととなる。

2ページをお願いしたい。具体的な見直し内容である。

①の検討会について、現在設置している地下水検討会、それからこの本撤去検討会については廃止し、その業務は第2次フォローアップ委員会が引き継ぐ。

②委員構成についてだが、今後、第2次フォローアップ委員会においては、地下水浄化の評価等がメインとなるため、地下水関係の委員の割合を高める。

次に、③年間の開催回数とその時期については、9月、3月の年2回とし、上期と下期の地下水浄化の指導・助言・評価等を行い、リバウンド等が発生した場合については、これによらず臨時開催とする。

次に、④会議の傍聴者については、直島町内の施設撤去も完了し、事業の実施にあたって直島町に關与いただく事項等がなくなることから、会議の傍聴者の規定から直島町関係者を削除する。なお、この件については、直島町の了解を得ている。

3. その他として、別紙には要綱を添付しているが、こちらはすでに前回のフォローアップ委員会で承認を得ているので、今後、知事から委員の委嘱手続きを行いたいと思っている。なお、委員候補については、本日午後で開催する第18回フォローアップ委員会でお諮りする予定にしている。

また、健康管理委員会については、健康管理の対象となる作業員がいなくなることから、本日ご出席をいただいている須那委員長にも事前の了解を得たうえで、2月7日に

最後の委員会を開催し、3月末をもって廃止することが決定している。

説明については以上である。

○（座長） どうもありがとう。

すでに決定した事項の報告ということなので、よろしいか。

それでは、次に行かせていただく。議題の2つ目、令和4年度に実施あるいは検討する撤去工事等の概況で、その3ということになる。よろしく願います。

2. 令和4年度に実施あるいは検討する撤去工事等の概況（その3）（報告）【資料Ⅱ／2】

○（県） それでは資料2、令和4年度に実施あるいは検討する撤去工事等の概況、その3というかたちになる。これについては、昨年度から実施している第Ⅱ期工事のうち、今年度の撤去工事の状況をご報告するものである。資料の3ページ目には、これまでの実施の工程等を付けている。

2. 1になるが、豊島内関連施設の撤去についての第Ⅱ期工事の実施計画の検討についてである。第Ⅱ期工事の各工事については、基本計画あるいは実施計画書の審議・了承を経て、工事を実施してきている。具体的には、そこから以下、(1)からになるが、撤去工事として、豊島棧橋の撤去や、(2)の揚水井、観測井等の撤去というかたちで、(3)(4)というふうであり、これらについて、順次実施計画書等の審議・了承を経て、その後、工事に着手し、すでに完了している。具体的には、資料Ⅱ／3のほうでご報告したいと思っている。

2ページ目に進み、撤去工事の撤去手順の見直しについては、第16回検討会で見直しを了承いただき、見直し後の手順に従い、完了した。

2. 3第Ⅱ期工事の撤去完了の確認については、全ての施設の撤去し、それを踏まえた整地工事が完了したため、3月16日に松島副座長に現地を確認していただいている。その状況を資料Ⅱ／4で報告し、続く資料Ⅱ／5でご審議いただきたいと思っている。

最後になるが、第Ⅱ期工事に関する報告書については、これまでに了承された目次案に基づき、事務局で作成した素案について資料Ⅱ／6のほうでご審議いただきたいと思っている。

以上となる。よろしく願います。

○（座長） どうもありがとう。いかがか。また関連する事項をこの後、引き続いてご議論いただくので、もし何かあれば、またここへ戻っていただいても結構なので、先へ進ませていただく。

それでは、議題の3番目、撤去等の状況（その6）である。どうぞ。

3. 豊島事業関連施設の撤去等の状況（その6）（報告）【資料Ⅱ／3】

- （県）資料3、豊島事業関連施設の撤去等の状況（その6）になる。資料Ⅱ／3をご覧ください。

第Ⅱ期工事の撤去工事等の施工状況の概況を、1ページ表1にまとめている。表中の実施状況欄、一番右になるが、残置もしくは引き渡し時に撤去するものを除き、工事が完了しているという記載をさせていただいている。

2ページに進み、ここからは、実際の工事の手続き状況というかたちでまとめさせていただいているが、前回までの検討会で撤去の完了報告ができていなかった、まだ継続中であった工事について、各工事の手続き状況について、表2に工事ごとにお示ししている。表2は3ページまで続いており、先ほど資料2のほうでもご説明した、2. 1の豊島専用栈橋から、豊島処分地の整地関連までの手続き状況をお示ししている。

4ページからになるが、各撤去工事の実際の実施スケジュールと、撤去前後の写真をお示ししている。

まず表3に、豊島栈橋の撤去工事について、スケジュールと撤去前と撤去後の写真を付けている。次に、(2) からが揚水井と観測井の撤去工事についてのスケジュールと撤去前後の写真、5ページ後半部分からは、貯留トレンチ、新貯留トレンチおよび下流側の排水路の撤去工事のスケジュールと、6ページになるが、写真4-1、5-1、6-1、というかたちで、それぞれの撤去前後の写真を付けさせていただいている。

7ページに進む。積替え施設上部、後半部分からは、積替え施設下部、トラックスケール、処分地内道路、積替え施設周辺のスケジュール、それから、積替え施設上部の撤去前後の写真、8ページにはその周辺部分、トラックスケールや積替え施設下部の撤去前後の写真を付けている。

9ページになるが、ここからは、処分地の整地関連工事、それから、導水管呑口部及び地下水浄化関連施設の改修工事についての実施スケジュールと工事前後の写真、9ページだと、整地の全体の写真を工事前後で付けていることと、10ページになるが、写している方向を変えて、整地前後の状況写真と導水管呑口部の改修後の状況等の写真を付けさせていただいているので、ご確認いただければと思う。

以上となる。よろしく願います。

- （座長）どうもありがとう。いかがか。

最後、10ページのところの導水管呑口部、これは少し写真が分かりにくい。上の白い枠線で囲っているところは、ここが。

- （県）これが実際のコンクリート呑口部になっていて、少し写真が分かりにくい。ここにTP3.3まで上げる切り口部というか、そこに板をはめて止めているのだが、これは

前側にどうしても土砂がたまらないように、ふとんかごとって、石を入れたかごのよ
うなものを付け加えているので、そのせいで、少し写真自体が暗くなっていて、呑口部
自体が見にくい。

- （座長）これだと見えないだろう。
- （県）写真を考えさせていただければ。
- （座長）そうしてほしい。それと、説明を入れるなら入れて、もう少しちゃんとしたも
のを作っておいてくれますか。
- （県）承知した。
- （座長）これから話が出てくるところも全てだが、最後に報告書の段階のときには完了
の部分はかなり入っていたのだったか。後で最終報告書が出てくるだろう。資料Ⅱ／6。
今日、出てきたような資料は、報告書のほうにはかなり盛り込まれているのか。ばらば
らと見る限りでは、入っているものもあるし、まだだなという感じのところもあって。
- （県）今日、お示ししている写真や、そういったところは、報告書のほうに入ってきて
いるのだが。
- （座長）いや、全部じゃないみたいな気がする。今の残す施設なんかの話がそんなに入
っているか。向こうは。大丈夫か。入っているだろうか。
- （県）残す施設のほうは、入っていない。
- （座長）例えば、呑口部みたいなところはここに書かれているか。そちらの写真が変更
になると、こちらも変更になるのかなということ、もう一度、全体も少し見直してみ
てくれないか。この報告書のほうに対して。
- （県）承知した。この3のほうで変えれば、当然、報告書のほうも同じようにバージョ
ンアップしておくということか。
- （座長）そういうことである。そういうものを間違いなく実施していくということで、
報告書のほうでまた指示はするが、事前にそのことを申し上げておく。
それと、この資料のほうで、さっきもあれだったのだが、9ページ目で、池が出てく

るところがあるが、残置、残す施設として、地下水浄化の促進でできるだけ雨水を活用していこうと。池が掘られていて、結構、深さもあるみたいなので、これ、最新の情報は、周りにちゃんと柵があるのか。

○（県） そうである。

○（座長） それを差し替えてほしい。

○（県） 分かった。かつ、先ほどと同様に、分かりやすいように注釈を付けるとか、そういうかたちでやっていくということによろしいか。

○（座長） そうである。そういうことをきちんとやっていく。我々、最後の最終的な状況に向かっていく委員会としては、後の方々が、豊島はどういうふうにやられたのだろうかということに勉強する際に、きちんとした資料を残して、そのお役に立ちたいということがあるので、あまりいいかげんな写真や資料は残しておきたくないなど。きちんとやったのだったら、それに対して、安全対策というのは重要な柱ですから、それを表現できるような写真や文章を付け加えていってもらいたいということが重要だと思う。よろしく願います。

あと、いかがか。よろしければ、また戻っていただいても結構なので、先に行かせていただく。

次が議題の4番目、完了に関する現地確認である。どうぞ、事務局のほうから説明してほしい。

4. 豊島事業関連施設の撤去についての第Ⅱ期工事等の完了に関する現地確認（報告）

【資料Ⅱ／4】

○（県） 資料Ⅱ／4になるが、第Ⅱ期工事等の完了に関する現地確認の報告となる。資料Ⅱ／4をご覧いただければと思う。

第Ⅱ期工事で予定していた撤去工事が進み、県の今後の管理期間中に必要な施設等を除いたすべての施設を撤去し、また、それを踏まえた整地工事が完了したため、3月16日に、松島副座長の現地確認を豊島住民会議立ち会いのうえ、行った。その際の実施概要を表1にお示ししている。写真も図1として付けているが、この撤去の確認のルートを図1に現地確認ルートとしてお示ししている。

確認は、この図1のとおり、西海岸側からスタートし、北海岸をぐるっと巡って、そこから南斜面へと処分地外周を一巡りして、続いて南側へ向かい、こちら側には昔、栈橋等が設置されていたわけだが、こちらへ向かって、最後、再度、西海岸にたどり着く

ように、順に行った。

それぞれの箇所で県の管理期間中に必要な施設等を除き、全ての施設の撤去が完了していることを松島副座長にご確認をいただいた。

2 ページに、写真 1 から 4 で、確認状況の写真を付けさせていただいている。

なお、これらの結果については、資料 5 でご審議いただければと考えている。以上となる。

○（座長）どうもありがとうございます。現地確認していただいた松島先生、コメントをお願いしたい。

○（副座長）16 日午後から、安岐さんをはじめとする豊島住民の方々と一緒に現地を確認した。

現場に行くと、全体がまったく前の日と変わってしまって、どこに何があったのか、さっぱり分からない状態だったので、少し困ったのだが、だいたい物がなくなるということを確認するのが初めてなので、なかなか難しかったので、県の人と相談して、背景が同じということを確認しながら、そこにこれがあった、例えばトレンチがあったら、トレンチがあったところは、ここだということを確認して、全て確認していった。実際に残すものは簡単なのだが、なくなったものを確認するというのは、結構面倒なことだったと思う。

それをやって全て確認して、残置するものと、実際になくなったものを確認して、現地で豊島住民の方々と全ての施設がちゃんとできていることを確認させていただいた。以上である。

○（座長）どうもありがとうございます。後ほどもまた全景で、前の写真で、以前とどう変わったかというのが出てくるかと思うが、確かにこの図 1 を見ると、いやあ、感慨深いものがある。

それから、この会議に入る前に、門というか、この処分地に入る入口の鍵の話が出てきたが、これは、今、図 1 で見えている左上のところにある部分だろうか。安岐さん。

○（豊島住民会議）見えていない。航空写真では。

○（県）図 1 の中では、少し山に隠れていて、ゲートは。

○（豊島住民会議）資料Ⅱ／5 の 9 ページの写真 23 というのは。

○（座長）23 見えている。ここか。

- （豊島住民会議）これの鍵の部分である。ナンバー式の。
- （座長）山の後ろに隠れて、見えないのか、これだと。はい、分かった。
それと、あと、南の山のでっぺんには、住民会議のほうで準備して造られた、視察台みたいなものがあるのだろう。
- （豊島住民会議）そうである。
- （座長）それは今、ちゃんと機能しているのだろう。
- （豊島住民会議）それは、立ち入り禁止のあれもやっているし、機能している。
- （座長）見学者がいるときは、その門を使って入り、ここへ上がれる階段があっただろう。
- （豊島住民会議）そうである。
- （座長）よろしいか。残念ながら、私は病気の関係もあり、最終的な確認には立ち会うことができなかった。松島先生に十分やっていただいた。
まだ少し地下水の浄化の話が続くので、いずれお伺いしたいと考えている。よろしくお願ひしたい。
それでは、よろしいか。続いて、資料Ⅱ／5に移らせていただく。第Ⅱ期工事の完了確認ということで、先生に現地確認していただいた、それも1つ、この中に含まれることになるが、文章として完了確認の資料をお示しして、この撤去検討会としてそれを確認いただくという手続きになるかと思う。それでは、事務局、お願ひする。

5. 豊島事業関連施設の撤去についての第Ⅱ期工事等の完了確認（審議）【資料Ⅱ／5】

- （県）それでは、資料Ⅱ／5について、ご説明させていただく。豊島事業関連施設の撤去についての第Ⅱ期工事等の完了確認となっている。
この撤去工事の実施にあたっては、撤去検討会の指導・助言・評価の下、今後の豊島廃棄物等処理施設関連施設の撤去等に関する基本方針と基本計画を定めるとともに、各種ガイドライン・マニュアル等を作成し、計画段階から周辺環境の保全や作業の安全に配慮して実施してきた。
遮水機能の解除については、松島委員が座長のワーキンググループを組織して、遮水

機能の解除に関するガイドライン、マニュアルの作成につなげ、これに基づき工事は実施していて、報告書のとりまとめも行っている。

また、工事の実施では、第Ⅱ期工事に関する撤去手順を定め、各工事間の調整を行うとともに、検討会で審議了承された基本計画書及び実施計画書に従い、順次工事を実施してきた。

撤去工事着手後は、実施状況を検討会にご報告して、先般、3月16日になるが、先ほど資料Ⅱ／4でその状況についてご報告したとおり、松島副座長による現地確認を住民会議立ち会いの下、実施した。撤去対象施設の概況を、1ページの表1から表7まで、それから、確認時の状況写真を写真1から14まで、それと、施設の位置を別紙1に示している。

1ページからになるが、まず、(1)は雨水の集水・貯留・排除施設、排水路であるが、それと沈砂池、承水路等の概況を表1に、それから、撤去前と撤去確認時の写真を、写真1から2ページにわたっていくが、写真2、3、4というふうに付けている。

先ほど松島先生からのコメントもあったとおり、周りの風景から想像して、このあたりにあったというところで確認をいただいている。

3ページになるが、遮水壁近傍地下水の集水・貯留・送水施設、それから、遮水機能の解除関連の概況を表2に、それぞれの撤去前と確認時の写真を、写真5に、それぞれお付けしている。

4ページになるが、集水井、貯留トレンチ等の撤去となり、その施設の概況を表3に、それから、撤去前と確認次の写真を写真6から8に付けている。

5ページに進むが、高度排水処理施設と簡易地下水処理施設の概況を表4に、撤去前と確認時の写真を9に、それから、5ページ後半部分になるが、その他施設として、積替え施設上部、下部、トラックスケール等の施設の概況を表5に、それから、それぞれの撤去前後の写真を、写真10、これは5ページだが、1枚ページ進み、6ページ、写真11、12、という風にお付けしている。

その次が、処分地外周からの雨水の集水・排除施設ということで、外周排水路の下流側という風になるが、その施設の概況を表6に、撤去前と確認時の写真を写真13で付けている。

7ページには、観測井、揚水井および整地関連の概況を表7に、それから、写真14に撤去の現地確認の写真を付けさせていただいている。

以上が第Ⅱ期工事で撤去する施設の確認となるが、資料Ⅱ／3のほうでも少しお示ししたが、令和5年度以降も残置する施設があり、表8にその概況をお示ししている。

地下水浄化で必要な揚水井や観測井、浸透池、それと、導水管呑口部、ゲート、そういった類のものを残すような格好になっているが、これらの施設についても、3月16日の撤去の現地確認に併せて松島副座長にご確認いただいている。その状況を8ページ写真15から始まるが、続いての9ページの写真24までそれぞれの残置する施設に

ついでご確認をいただいている。

また、10 ページのほうには、撤去工事がよく分かるようにということで、まだ豊島廃棄物が搬出していたころの状況写真を写真 25 に、それから、整地が終わった後の写真を写真 26 にお付けしている。

説明は以上となる。よろしく願います。

- (座長) どうもありがとう。いかがか。資料Ⅱ／4 が現地確認の様子で概略のようなかたちで書かれているが、完了確認自体は、松島先生に現地をちゃんと見ていただいたということが、その証拠になるのかなと思うので、この資料の取り方を、資料Ⅱ／5 のほうにその旨若干書かれてはいるのだが、明示的に、2. 第Ⅱ期工事の実施状況等というところの最後のところに、きちんと資料番号を入れながら、Ⅱ／4 の話を少し詳しく示すということにさせていただく。

それから、先ほど申し上げた報告書のほうに入れる写真と図だが、このⅡ／5 のほうは現地確認をしているということで、人が写っている写真を撤去後には載せていただいているのだが、ここまで報告書ではする必要がなくて、逆に、撤去後どうなったかというきちんとした説明をしていただいていたほうがいいのかと思う。人が入っていない写真があれば、そちらをメインで使っていただけるように申し上げさせていただく。

それから、9 ページに先ほど質問した呑口部とか導水管の写真がはっきり写っているものがあるので、もう少しうまく撮れたものがあるのではないかと想像する。先ほど残す写真についてはもう少し選んで考えてみてほしい。

それから、同じように 10 ページ目で処理過程中というか、施設は全部出来上がって処理している途中の写真 25 というのがあるのだが、これは同じような大ききで撮った写真はないのか。これはドローンを飛ばして取っているような印象だ。令和 5 年 3 月。

- (県) 25 は、航空写真というか、ヘリコプター等からの写真で、26 はドローンになって、少し高度差があって、ドローンだどこまでが限界かなというところで。南側が若干入らない。

- (座長) もし、何だったら 2 枚でもいいのだが。南側を撮ったものもあるだろう。

- (県) はい。そこは工夫ができようかと思う。

- (座長) 栈橋の部分とか、南側のところ。ちょっとそういう格好で、ドローンだから全景というのは難しいのかもしれないが、考えてみてくれないか。

あと、いかがか。よろしければ、次に行かせていただき、次が報告書の話になるのか。

そうだろう。

それでは、議題の6番目、第Ⅱ期工事等に関する報告書ということで、どうぞ。

6. 「豊島事業関連施設の撤去についての第Ⅱ期工事等に関する報告書」の作成と公開（審議）

【資料Ⅱ／6】

○（県） それでは、報告書の作成についてご説明させていただく。

前回10月の撤去検討会で目次案についてご了承をいただき、先ほどご説明したとおり、第Ⅱ期の工事も完了したので、事務局において報告者の案を作成した。

報告書本体としては、合計71ページになっており、その後ろに参考資料として、別冊として参考資料1から参考資料8ということで、撤去等に関する基本方針や、マニュアル、除染や解体・撤去の作業写真、「遮水機能の解除工事における鋼矢板引抜きに関する実施報告書」などを添付させていただいている。

本体のほうになるが、まず、1ページは撤去工事の概要や第Ⅱ期工事の撤去手順・工程の概略になっている。撤去工事については、表Ⅰ－1にあるとおり、2つの時期に分かれている。第Ⅰ期工事は、平成29年度から令和元年度にかけて、豊島からの廃棄物等の搬出・処理に用いた施設や設備などが役割を終えたため、解体・撤去を行い、令和2年度に「第Ⅰ期工事等に関する報告書」として取りまとめている。

今回は、第Ⅱ期として、令和3年度から4年度にかけて、廃棄物等の搬出完了後に本格的に実施した、豊島側における地下水浄化対策に用いた地下水浄化の関連施設や設備等の解体・撤去について、取りまとめを行ったものである。

工事に当たり、2ページの図Ⅰ－1に整理しているように、基本方針・基本計画に加えて、4つのガイドラインと8つのマニュアルを制定し、また、手順などを見直しながら、工事を行ってきた。

対象施設についてはその下の表Ⅰ－2に、施設の位置図を3ページの図Ⅰ－2に示している。

少し飛ぶが、7ページに第Ⅱ期工事の撤去手順の実績をまとめている。次の8ページには、これまでの資料でもあったが、工事の実施時期の概要について取りまとめている。9ページは、基本方針及びそれを受けた対応について記載している。

11ページからが個別の施設の撤去工事になる。主な内容についてご説明する。

1つ目は高度排水処理施設の解体・撤去等になる。14ページに書いているが、こちらが解体前に実施した洗浄について記載している。そして、18ページの下側の②では、石綿があったので、石綿の撤去についても記載させていただいている。

次に、24ページからは遮水機能の解除関連等になる。実施に当たり、先ほども説明があったが、ワーキンググループをつくり、現地確認や工法等の検討を行うとともに、ガイドラインやマニュアルに基づき工事を行った。その際、実績引抜きを測定・記録し、

以降の引抜力を推定することで、鋼矢板に必要以上の引抜力がかからないように施工を行った。その結果、北海岸側に設置していた遮水鋼矢板及び新設鋼矢板の全て 1,087 枚が引抜けている。

引抜きの詳細については、参考資料 7 で「遮水機能の解除工事における鋼矢板引抜きに関する実施報告書」として取りまとめている。

次に、32 ページからは、豊島専用栈橋の撤去について記載させていただいている。

進んでいただき、42 ページからは整地関連になっている。整地工事や導水管呑口部と浸透池の改修を行い、図 VI-1 に浸透池や導水管呑口部等の残置する施設の改修した位置図を示させていただいている。

そして、48 ページからは、その他の工事で貯留トレンチや積替え施設、ベルトコンベアなどの撤去をしたことを記載させていただいている。

そして、69 ページからは、第 II 期撤去工事における廃棄物や環境負荷項目の集計結果になる。表 VIII-2 をご覧いただきたい。

先ほどもご説明したとおり、石綿含有の産業廃棄物として処理したのは 5 トンとなり、高度排水処理施設の外壁の仕上げ塗材と、フランジの接合部分のガスケットで使用されていた。

また、建設系の廃棄物は 18,765 トン発生し、一方で、売却した金属スクラップは 2,456 トンとなっている。

次に、71 ページの 2 の、主な環境負荷物質の集計結果は、表 VIII-5 になるが、投入した液体燃料は、195,305 L で、用途の主体は、重機や船舶でディーゼルエンジン用の軽油や船舶用の A 重油が多くなっている。

また、CO₂ 排出量は、使用重機・船舶等からのものを集計して、584 トンとなっている。

最後に、1 ページに戻っていただき、今後のスケジュールになる。

今後のスケジュールについては、先生方に内容をご確認いただき、1 か月後の 4 月 25 日火曜日までに、意見やコメントなどがあつたら、事務局にいただければと思う。関係者からの意見なども同様の期間で受け付けているので、住民会議さん等も何かあつたらよろしく願います。

いただいた意見などに関しては、その後、永田座長と相談して、5 月下旬までに報告書の修正を行い、その後、6 月上旬頃、完成した報告書については、委員の先生方や関係者にお送りするとともに、県のホームページに掲載することとしている。

説明は以上になる。よろしく願います。

- (座長) ありがとう。先ほど途中でも完了確認の話で、こちらにどのように表現されているのかと見ていたが、結局、完了確認自体はほとんど書いていないのか。だから、今回完了確認した資料、このままというわけではなくて、それをまた少し修正して、あと

概略内容にして添付することになるかと思うが、この報告書には付けさせていただく方向で検討する。それから、参考資料のほうにも併せて完了確認の話は入れさせていただく。

概略はだいたいそんなところでこの報告書はまとめさせていただきたいと思っているが、事前に各先生にもお送りしてあって、ご注意いただいた点があったかと思っている。また、引き続きご覧いただき、先ほども案内があったように、4月25日までに修正箇所等があれば、事務局のほうにお申し出させていただきたいと思う。

いかがか。よろしければ、そういう扱いで報告書は取りまとめをさせていただく。

以上で本日準備した資料の審議・報告等は終わりであるが、全体を通して何かご意見等あるか。

- （座長）それで、最後にまた恒例である、最後だが、まだ言い残したこともおありになるかと思うので、傍聴人の方からご意見を頂戴したいと思う。

V 傍聴人の意見

<豊島住民会議>

- （豊島住民会議）2点ある。

1つは、資料Ⅱ／3の8ページや9ページに写真がたくさんあるが、撤去後の状況というのは日付を入れておいてもらったほうが、いつの時点の写真なのかが分かると思うので、全部撮影日が入って、ほかの資料Ⅱ／6だと、撮影日が入っているのだが、その辺は直していただいたほうがいいのではないかというのが1点である。

- （座長）分かった。

- （豊島住民会議）それと、資料Ⅱ／5だが、8ページ、9ページで残置する施設の確認という写真があるが、松島先生が見られた後に、浸透池については転落防止用の柵がつくられ、観測井の維持管理用に電柱が20本、現場に建てられた状態になっている。今日、私、この会議が始まる前に現場を見に行ってきたが、そういうものを造っているというのは、どこかに書いておいたほうがいいかと思う。

以上である。

- （座長）分かった。その話は、私のほうからも言ってあって、最後に残される写真というのは、これから、例えば豊島がどうだったのか研究しているような人たちに参考になる話なので、ちゃんと手すりなり、柵なりを付けたのだったら、それを入れておくよという話はさせていただいているので、そういう写真に差し替えていくことにな

るかなと思う。それで、できれば、その中に文字を入れて、ちゃんと安全対策のため、転落防止のために柵を設置したという文章も入れておいてもらえばいいのかなど。

それからもう1つ、電柱の話は、写真はまったく残っていないのか。

- （豊島住民会議）全然載っていない。
- （座長）ここには載っていないが、事務局のほうではあるだろう。
- （県）事務局のほうでは持っている。
- （座長）それをちゃんと入れてほしい。
- （県）分かった。
- （座長）完了確認のところで松島先生に見ていただいたときと、それから、その後でこういうものも設置してあるということも言って、そのうえで、我々がこの検討会として完了確認したという話にしていくような、そういう資料づくりにしてくれないか。
- （県）分かった。
- （座長）だからそれも入れてほしい。松島先生が見ていただいた後にやったのだということで、その写真を入れて、これも併せて完了確認のときに判断してもらおうということになるかと思う。
いいだろうか。あともう少し言い残すことはないか、中地さん。終わるのだ、これで。撤去のほうは。
- （豊島住民会議）撤去のほうは、それで。
- （座長）そういう話を聞きたいと思って、いつもガタガタ文句言うばかりじゃなくて。
- （豊島住民会議）きれいに整地していただき、ありがたく思う。
- （座長）いやいや、それは県に対するお礼でもあるわけか。
- （豊島住民会議）はい。あと、一雨、梅雨が来たらまた草が生えてくると思うので、その辺についてはまた次の第2次フォローアップ委員会のほうでは、引き続いて、現場を

どのように管理していくのかというのは、伝わっているかと思っている。

- （座長）維持管理の話か。それもきちんと、そちらも役割を果たさなければいけないのだろう。後世代の人たちに、である。それは誠実に、それから真摯にこの問題と向き合い、そういう意味では、まだ監視体制というのは非常に重要な話だと思う。あなたたちもだいぶ歳は取ってきたと思うので、早く後継さんの育成を図りながら対応してほしい。我々ももうそろそろ限界に近づいてきているから。
- （豊島住民会議）分かった。

VI 閉会

- （座長）それでは、よろしいか、住民会議のほうのご意見はそれで対処する。

最後に、今回が最終の撤去検討会ということになる。今回でこの委員会を閉じられると同時に、委員としても我々は辞めることになるわけだが、併せて、午後にフォローアップ委員会も開かれて、フォローアップ委員会のほうもご退任という先生方もおられる。その先生方は、午後のほうでお言葉を頂戴したいと思っている。

須那先生は、この撤去の検討会がメインでございましたので、今日ここでご挨拶をいただければと思っている。須那先生には、この検討会だけではなくて、健康管理委員会の委員長もお願いしていた。そちらももう作業がなくなったということで閉じられるようである。合わせて長い間、いろいろ貴重なご意見、それからコロナ対策等にあたってもいろいろご指示いただき、ありがとう。それでは、一言ご挨拶をお願いしたい。
- （委員）平成29年より前任の氏家睦夫先生の後を引き継ぎ、豊島の廃棄物処理の健康管理委員会の委員長を務めさせていただくと同時に、この本撤去検討会の委員も務めさせていただいた。

以来5年間だが、豊島の廃棄物問題に携わらせていただき、今回が最後ということである。いくつかの健康管理上の困難もあったが、ほぼ大過なく終わることができ、非常に満足している。

こういう役割を果たさせていただいたことは、私の非常にいい経験となっているが、こういうふうは無事終わらせることができたのも、これは豊島の皆様方のご協力があったということで、厚く感謝している。

今後は、豊島問題についても、まだまだこれからということで、終息までは道半ばということであるが、心残りではあるのだが、今回で役割を終えさせていただきたいと思う。今後は、この豊島の今後についても、一香川県民として見守らせていただきたいと思います。

本当にわずかな間だったが、皆様方にはご協力いただき、本当にありがとうございます。

○（座長）長い間、本当にありがとう。

また、須那先生には、県のほうから適宜、経過をご報告させていただき、何かあったらご意見も頂戴したいと考えている。先ほどもお言葉にあったように、よろしく見守りのほう、お願いしておきたいと思う。

それでは、最後に木村部長のほうから挨拶があるので、事務局にお渡しする。

○（県）撤去委員会が最後ということで、一言、お礼のご挨拶を申し上げたい。

委員の皆様方におかれては、本検討会の前身となる、豊島中間保管・梱包施設等の撤去等に関する検討会から7年間、関連施設の撤去に関して、それぞれ専門的なお立場からご指導をいただいた。施設の撤去にあたり、地元住民の皆さんの安全・安心の確保、周辺環境の保全と、作業従事者の安全・健康管理を行いながら、計画的に行うことができ、大きな事故、トラブルなどもなく、予定どおり撤去工事を完了させることができた。これもひとえに永田座長はじめ委員の先生方のご指導の賜物として、県を代表して、厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

○（座長）どうもありがとう。

本来なら、フォローアップ委員会も含めて、全部がここですっきり終わったということで豊島の事業も完了という宣言をしたいところだが、残念ながら、撤去のほうもまだ残置する施設もあり、これは地下水浄化の関係であるが、ただ、その最終的な撤去については、第2次フォローアップ委員会のほうに任せていきたいと考えている。

そういうことで、撤去検討会のほうは、これを以て締めとさせていただく。本当に長い間ありがとう。今後もまたよろしくお見守りいただきたい。それでは、これで散会とする。

以上の議事を明らかにするため、本議事録を作成し、議事録署名人が署名押印する。

令和 年 月 日

議事録署名人

委員

委員